

本籍地	同
現任所	同
所屬部隊	高雄海兵團
國籍	中華民國
軍事組	兵
職名	兵
姓名	張
軍號	兵
向來歷	不明
戰地訓練	不明
勤務概要	勤勞，概要
發給證書年月日	昭和二十年十月下旬
病名受傷部位	右足
發給時狀況	良好
發給證書時場所	高雄海兵團

右中一書又 檢閱圖書院二部一覽
昭和三年二月廿三日

[illegible][illegible]

李軍吉

[illegible]

以上各條原案已如理

死後名

20.4.1 投

第三卷

裏面記載上の注意を見ておいて下さい。(※及び裏面の各欄は記載に及びません)

6567

在入第...
...

死没者調査

本籍地	現住所	所属部隊	入國年月日	等	内地滞在年月日	外地滞在年月日	勤務の概要	備考
		前上海海軍航空隊		海軍第二等兵曹	昭和三年四月七日	不明	佐世保海軍航空隊	...
		第一補充隊		第一補充隊		不明	佐世保海軍航空隊	...
		無種		入籍番号				...

死亡年月日 昭和十五年十一月十八日
 死亡場所 新加坡
 死時状況 昭和十五年十一月十八日午後一時、在英領事館前、因患急病、突然死亡。死後、由英領事館派員、將其遺體、運回日本。其死因、經英領事館派員、調查、結果、係因患急病、突然死亡。其死後、由英領事館派員、將其遺體、運回日本。其死因、經英領事館派員、調查、結果、係因患急病、突然死亡。

右の通承知して、おまへらの申す通り、ます

昭和十五年十一月十七日

申請番号 [redacted] 海軍二等兵 石 [redacted]

本籍地 [redacted]

現住所 今 [redacted]

所属部隊 新加坡海軍航空隊 [redacted]

右の通り、昭和十五年十一月十八日、英領事館前、突然死亡。其死因、經英領事館派員、調查、結果、係因患急病、突然死亡。其死後、由英領事館派員、將其遺體、運回日本。其死因、經英領事館派員、調查、結果、係因患急病、突然死亡。

備考 一本調査は、死者の死亡関係一切を處理するもの、である。

且、詳細に記入し、下さい

他人の関して承知し、其の旨、不展、余白へ記入し、下さい

由本籍

[redacted]

[redacted]

齊國遷茅二疏，六五

昭和二十二年五月二十一日

奔騰上陸地連谷所長

各地分復員局人事科長殿

國傳教育民生部第一世結核衣威

死之者六閔主子降通知(第一號)

左記は「ナホ」の五月十八日序鰯に飯巻の朱山丸で飯返して各願書、荷の
中書に「ふもつてみう」

記

卿

元

[illegible]

名 號

篇

迎

記

水

入清江分爲二名

卷之二十一

精

地記

陸

10

卷之六

天

廣元帝

卷之三

五

6571

卷之八 雜錄 一 凡遇此等症候 宜早服此藥 庶不致誤 此藥乃 祖傳秘方 功效如神 凡遇此等症候 宜早服此藥 庶不致誤 此藥乃 祖傳秘方 功效如神

第一回

上校

病死

病死

病死

病死

第二回

上校

病死

病死

病死

病死

第三回

上校

病死

病死

病死

病死

第四回

上校

病死

病死

病死

病死

第五回

上校

病死

病死

病死

病死

第六回

上校

病死

病死

病死

病死

第七回

上校

病死

病死

病死

病死

第八回

上校

病死

病死

病死

病死

第九回

上校

病死

病死

病死

病死

第十回

上校

病死

病死

病死

病死

第十一回

八續五續

昨日

二 堪 住 所

下腹傷死

將軍趙廣義

二、水 繪 地

一、遊族姓氏名

遺族文

二、傷死年月日時刻

明治五年十一月三日

下摘名

一、花母所

北平才島ハリツハバン 大倉大島

一所禮部

一號五冊

二、製品の種類

耕者無天

受傷死當時の状況

二十一年八月言破碑
今因所員傷後二十一年五月言死七

死亡年月日

昭和二年

九月七日

巴トバカリ

五分

死時状況

英軍作業者、ロウヤン作業者、白の森、松島、中、機雷（海水中）に觸
れ沈没し、五分の一の早時救助機、中、海軍病院、救急隊、全五名死亡

右の通承知して、あつた、市若政、一、三、

昭和二年 年十月十一日

申入籍番号

第 級 二等兵

氏名

告本籍地

本籍地、

者現住所

第七警備隊

の所属部隊

備考

一、本調査は死没者の身上関係一切を處理するものゝあるから慎重
に且つ詳細に記入して下さい

二、他人から聞いて承知した事項は其の旨末尾余白に記入して下さい

海軍病院、救急中、知人より、機雷、觸雷ノ事、救助者以外ノ者ハ

(五分)全員死亡ノ事

124/2

事 業 明 考

昭和二十一年一月十五日

一、昭和二十一年一月

二、昭和二十一年一月

三、昭和二十一年一月

四、昭和二十一年一月

五、昭和二十一年一月

六、昭和二十一年一月

昭和二十一年五月二十日

昭和二十一年五月二十日

昭和二十一年五月二十日

昭和二十一年五月二十日

昭和二十一年五月二十日

昭和二十一年五月二十日

昭和二十一年五月二十日

昭和二十一年五月二十日

昭和二十一年五月二十日

昭和二十一年五月二十日

昭和二十一年五月二十日

昭和二十一年五月二十日

昭和二十一年五月二十日

軍

[illegible]

且於七月大喪十三日

二月。五。同。增。發。復。庚。辰。年。春。分。日。記。

自二歲二十六至七二歲

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十

同百二三。懷柔縣志卷之二十三。中城關
司之北。少高曰。山之三向分爲港。下於二
三。五頃曰。山燈臺。南距約五里。地長
通通。縣同船左城中後。至寺前。橋西接
船碼頭約二分三之三。就設七。縣合署。中
代。渡。應援。得大發。以下附近。相率登
陸。以客同自附死也。三主。一。聖定。

五

按六十二日、
 相國公、
 衛陽府、
 二月朔、
 本堂、

昭和三十二年二月一日

卷之四

46577

死没者調書

二

12282

485

本籍地	現住所	所属部隊	入籍年月日	官等級	内地渡来年月日	戦地到着年月日	勤務概要
[Redacted]	合右	比島特根四大隊一小隊	昭和九年二月一日 役種 一 補 兵種 水兵	海軍二等兵曹 氏名 [Redacted] 生年月日 [Redacted] 入籍 香港 示洋	昭和九年四月三十日夜吳港出港 昭和九年五月一日下関出港	昭和九年五月三十日比島ミンダナオ島タバオデガス着	戦地到着時 [Redacted] 部隊ニ所属デガス防衛隊勤務 昭和九年十月以降 [Redacted] 特根四大隊ニ所属デガス防衛隊勤務 昭和三年一月以降八回大隊一小隊四小隊ノ輕便一審トシテ勤務

考査(受傷) 昭和三年正月二十六日頃(浪員船信濃丸船中) 考査
年月日

考査(受傷) 心臓脚系

考査(受傷) 状況 戦中、米倉告調より来りてノト思ハレ

死亡年月日 昭和三年十一月五日午後三時四十分信濃丸船中(沖繩海軍飛行中)

右申告ス

昭和三年十一月三日

本籍地

現住所 今右

所属部隊 三十三特根四大隊一小隊

氏名

入籍番地

官等級 海軍一等兵曹

長崎縣

前畧

佐渡人等六十一人、五八八に依り、御照會

・件上就中回答致しませう。

元二七

[Redacted]

[Redacted]

（君は昭和

二十年四月頃より身体特々衰弱し五月頃

深養失調症と診定され、降内にて加

療中終戦となり、終戦後は食糧事情

極々良好となり、茲に相違ひ深養を

攝取し、漸く恢復し、十月頃四病

に入院、元今より施療を行はれ、遂に

昭和二十一年十一月十日深養失調、為

戦病死致し、一日頃、確健はし、

誠實、少くも、糧、飽、食、なりし故、人、を、便、

成、慨、意、量、あり

終戦後、しかも復員、難、に、往、復、頻、繁、に、し

て、事務も煩、調、に、違、ひ、れ、居、る、事、に、し

整理済と信じて居りまゝ。此今回、御照會
に接し、驚き、復員の日をお待たせ、
御遺族様に申訳なく思ひます。

（私はお母の書類を一つも持て居るが、
唯今承遺の命、日にお供存して居る。其
他の事は詳しき事なく、トラス島、最
終引揚者として返還して、今が東京に
既在隊の残務処理は元主計長と計大
計

（氏）氏かや、事になり、
（勿論引揚に帰すつもりは少し置かず）
同氏が課長として居るが、
中添へて置きます。

通信長兼
元主計長

先復残務処理部復員業務課軍人係
部中、

58-10

死歿者調書

本
精
選

硯佳所

新屬部

入團年月

善

卷八

平江府志

勤務の概要

鐵嶺又作度風

病變之虞

水

川資

序

1000

香

卷之六

11

1

—

41

[illegible]

6682

此
年
月
日

卷之二十一

卷之五

葵永磁行弄地

卷之九

與瘡死

死之時の状況

若く通し承知し下を重く申告致しす

昭和二十一年十一月四日

甲入壽考



等級

上尊聖明

人骨文

10

告
本籍也



100

100



者
現生所

卷之四

卷二

10

10

100

河陽縣

高麗

古蹟齋

附屬品

隊

1990

前考

一本調音は死後者の身上関係一切を處理するものである。

慎重に且つ詳細に記入して下さい

一他人から聞いたり承知した事項は其の旨を是條目に記入して下さる。